

都立特別支援学校活用促進事業  
利用団体 様

## 施設利用時の入場について

平素より都立特別支援学校活用促進事業をご活用いただきまして、誠にありがとうございます。施設利用時の入場に関しまして、「施設利用ルール」には記載しているところではございますが、改めてご案内いたします。

また、施設利用ルール等を改正しておりますので、**ご利用前までに、当事業団 HP から必ずご一読いただきますよう**お願い申し上げます。今年度も引き続き、当事業へのご理解ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

### ＜注意事項＞

- ◇利用当日は、指定の門から出入りしてください。
- ◇利用時間になりましたら現場の管理指導員が利用施設までご案内しますので、時間までは指定の場所で待機してください。
- ◇利用時間中における個人単位での出入りについては、利用団体内で連絡調整の上、責任者または連絡担当者（不在の場合は代理の方）を通じて管理指導員にお声掛けください。また、**個人単位での入場の際は、責任者または連絡担当者（不在の場合は代理の方）も入場門まで同行してください。**
- ◇利用時間中における個人単位での入退場については、極力お控えください。
- ◇やむを得ず利用時間に間に合わない構成員様がいらっしゃる場合は、利用団体内で連絡調整の上、責任者または連絡担当者（不在の場合は代理の方）を通じて管理指導員にお声掛けください。

公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団 都立学校活用促進担当  
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-29-9 日本パーティビル 2階  
【TEL】 03-6804-5636 【MAIL】 school@tef.or.jp  
【HP】 <https://www.tef.or.jp/school/>